



昭和三十一年三月十二日発電信写

重光外務大臣 殿 在ワシントン谷大使発

ウオーターボイラー型原子炉購入契約に関する件

一 AECよりCPI五型の購入に關し次のとおり連絡があつた。

日本政府在CPI五型に対して半額の経済援助を申出る予定であることは承知しており、これをCPI五型に適用することは差支えないが、半額援助の最高額は三五万ドルと決定した。

二 輸出入銀行が原子力関係の対外援助に興味を保持している折柄、若し日本側が希望する場合には、AECが同銀行より右原子炉代金の差額の借款について仲介を行つてもよ。

総
理
府